

子育て中の
お母さん、お父さんへ

子どもたちが遊び
親たちも楽しめる
そんな交流の場があります。
親子で手をつないで
ぜひ遊びに来てください。



ひだまりっこ
「しんぶんし遊び」
(東原児童館)



御代田町子育て支援事業

3月の予定

児童館事業の紹介

「ひだまりっこ」の予定

東原児童館

3月1日(金)

《おはなし会》

手遊びや読み聞かせをします。
親子で楽しみましょう。

3月5日(火)

《リズムあそび》

歌を歌ったり、ゆっくり歩いたり、ピアノの音に合わせて体を動かしましょう。

3月12日(火)

《お別れ会》

ホットケーキを作ります。
持ち物 お皿・フォーク

大林児童館

3月7日(木)

《幼児体操》

マットでゴロゴロしたり、走ったりジャンプしたりして、親子で楽しく体を動かしましょう。

3月11日(月)

《リズムあそび》

ピアノの音を聞きながら、親子で一緒に楽しみましょう。

3月14日(木)

《お別れ会》

1年間ありがとうございました。1年の成長を振り返りながら、楽しく会食しましょう。

先生の
今月のひびく

今回は東原児童館の先生方です

「卒業」

3月といえば卒業の時期です。今まで一緒に学んだり遊んだりした人たちとの別れもありますが、新しい生活の始まりでもあります。児童館では卒業という式はありませんが、ひだまりっこに参加していた幼児が、幼稚園や保育園に入園することや高学年になり自宅に帰り留守番をし、自立への一歩を踏み出すため児童館を利用しなくなるのが卒業になります。新しい生活に大きな希望を持って進んでほしいと思います。1年間ひだまりっこを利用してくださった皆さん、児童クラブでお世話になった地域の皆さんありがとうございました。

職員一同お礼申し上げます。

問い合わせ先

- 町民課(ごも係).....(32)3114
- 東原児童館.....(32)5769
- 大林児童館.....(32)0154



今月は、保健師の
春原奈美さんです。

●10ヵ月健診時に撮影した写真を
2ヵ月に分けて紹介しています。



「御代田町不妊治療費助成事業」について

町では町民が安心して妊娠できる環境整備の一環として、不妊治療(体外受精又は顕微授精)を受けている夫婦に対し、費用の一部を助成する「御代田町不妊治療費助成事業」を実施しています。

個別相談にも対応しておりますので、不明な点などございましたら保健福祉課健康推進係までご相談ください(プライバシーには十分配慮して対応させていただきます)。

助成を受けることができる方

夫婦の両方が御代田町内に住所がある方で、次のいずれにも該当する方

- ①法律上の婚姻をしている夫婦で、体外受精・顕微授精以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか又は極めて少ないと医師に診断されていること
- ②当該治療に対し、県・他市町村の助成を受けていない方
- ③申請日の1年以上前から住民票に記載され、または外国人登録原票に登録されている方
- ④町税等を完納の夫婦

助成の対象となる不妊治療

医療機関で実施した体外受精および顕微授精。

ただし、夫婦以外の第三者からの精子・卵子・胚の提供による不妊治療、代理母・借り腹による不妊治療は除きます。

助成の額および期間

一組の夫婦に対し、1回の治療につき15万円まで、1年度当たり2回を限度に通算5年間助成します。

(注)「1年度」とは、4月1日から翌年の3月31日までの期間です。

申請書類

- ①不妊治療費助成事業申請書(様式第1号)
 - ②主治医の意見書(様式第1号のうち、医療機関記載欄)と領収書
 - ③住民票の写し
 - ④夫婦であることを証明できる書類
 - ⑤夫婦の納税証明書
- ※不妊治療費助成事業申請書(様式第1号)は、町のホームページからダウンロードすることができます。
- ※申請者には書類の審査等を経た上で、不妊治療費助成事業助成金交付決定通知書(様式第2号)により通知します。

申請・問い合わせ先 保健福祉課健康推進係(32)2554